

地籍調査作業日程（予定） （谷津町及び金沢町の各一部）

地籍調査の作業内容は、次のとおりです（日程は変更される場合があります。）

1 地籍調査のお知らせ

作 業 名	日 程	作 業 内 容
地籍調査に関する 個別相談会	R8年9月	土地をお持ちの皆さまに地籍調査事業の説明資料を送付し、 個別相談会を開催します。

2 図根点(基準点)の調査・設置

作 業 名	日 程	作 業 内 容
図根点(基準点)の測量	R8年度(予定)	地籍調査の基礎となる点を測量します。

3 現況測量・復元測量

作 業 名	日 程	作 業 内 容
① 現況測量	R8年度(予定)	土地の現況を調査・測量し、一筆地調査(現地立会)の基礎 資料を作成します。
② 復元測量	R8・9年度 (予定)	地積測量図、道路台帳などを基に境界点を点検し、一筆地 調査(現地立会)の参考とするため、現地に目印をつけます。

4 現地調査および測量

作 業 名	日 程	作 業 内 容
① 一筆地調査 (現地立会)	R9年度(予定)	現地で立会い、境界を確認します。地籍調査票に署名また は記名押印をお願いします。 委任状による代理人の立会い、署名も可能です。
② 一筆地測量	R9年度(予定)	一筆地調査で確認した境界を測量します。

5 閲覧等

作 業 名	日 程	作 業 内 容
① 閲覧	R10年度(予定)	市が作成する図面と簿冊を閲覧していただき、調査の結果 に誤りがないかどうか、確認していただきます。
② 誤り等申出に かわかる調査	R10年度(予定)	閲覧していただいた図面または簿冊に誤り等があった場合 は、お申し出いただいた上で再度調査を実施します。
③ 成果の送付	R10年度(予定)	閲覧していただいた成果を、法務局に送付します。